

事務事業名	7033 工業振興事業														
担当組織	環境経済部					経済政策課					担当	経済政策担当			
組織コード	R1	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	07	01	02	05	01	記入日	令和元年 5月17日	
	H30	15	01	00		H30	01	07	01	02	05	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	01	産業創出・育成											
施策	66	新たな産業の創出支援											
事業期間	平成12年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市産業立地推進事業補助金交付要綱						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	産業立地推進事業及び工業見える化事業を行おうとする市内事業者等												
事業目的	事業者の新たな設備投資等を促進するとともに、住工が混在する本市において、工業事業者からの積極的な情報発信により周辺住民の理解を得ることで操業環境の改善につなげていくことを目的とする。												
事業内容	周辺住民に対して事業者の業務内容を発信するとともに、事業者自身も新規顧客開拓や地域に根差した操業を目指す一助となるよう「工業見える化プレート」を作成し、事業者へ配布する。 また「工業見える化紙マップ」として、プレート配布先企業を一覧にするとともに、広く市外へ対しても情報発信ができる媒体であるため「工業見える化マップホームページ」を作成する。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (戸田市商工会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		6,212	29,724	29,724	29,724	29,724	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		6,212	29,724	29,724	29,724	29,724	
	人件費		0	3,070.35	3,070.35	3,070.35	3,070.35	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
		非常勤職員	0人	0.06人	0.06人	0.06人	0.06人	
事業費+人件費		6,212	32,794	32,794	32,794	32,794		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	市内企業訪問調査	件	訪問によるヒアリングと各種施策を案内した件数		15	15	15
	活動②	工業見える化事業で紹介する事業所数	社	工業見える化マップへの掲載事業所数		78	80	85
	成果①	産業立地推進事業補助金の交付事業所数	社	新たに工場立地や設備投資した事業所数		82	84	—
	成果②					5	5	5
						4	3	—
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 事業者における周知を進めるため、市広報、メールマガジン、商工会報、金融機関への広報、ビジネス交流会等でのPRの他、工業見える化マップ掲載の電話案内等をした結果、掲載事務所が増加し目標を達成することができた。産業立地推進事業補助金については、近年減少傾向にある。これは景気の動向によっても変わるものであるが、引き続き各種媒体を駆使しPRを強化していく。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>新たな立地や設備投資への補助や、工業見える化マップによる情報発信を支援し、市内での操業環境を向上させ、事業者が市内で操業を継続することにより、市内での新たな事業展開に繋げている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>補助にあたっては、企業が実際に要した経費や、増加資産に対する固定資産税等を基礎とし、これに補助率や上限額を加味して補助を行っているため、補助金によるマイナスが発生しないような仕組みとなっている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>企業の新たな取組みや事業の拡大への支援は、他市事例などを検証しても、現状、補助金は有効であると考えられることから、適正と判断する。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>補助金においては、補助率や上限額を設定しており、企業は実際には補助額を大幅に上回る自己資金を投じている。</p> <p>よって、その経済効果や企業成長効果による地域経済への貢献を考えると、適正な補助額といえる。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を新たに作成し、事業者が計画に認定されたとおりの先端設備導入を行った際には、固定資産税の課税標準額が3年間ゼロとなるようにした。
見直しの効果	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を21事業者が利用して、新たな先端設備の導入がなされた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>まちの経済活性化には、中小企業の活躍が必要となることから、中小企業支援が求められている。その中で、企業価値を高めるための支援として、事業者の情報発信や、生産性向上のための新たな立地、設備投資への支援を行う必要がある。</p>
今後の取組方針	現状の取組を進めつつ、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画をより一層周知する。また、併せて支援策を検討していく。

事務事業名	7034 起業支援事業														
担当組織	環境経済部					経済政策課					担当	女性活躍応援担当			
組織コード	R1	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	07	01	02	06	01	記入日	令和元年 5月21日	
	H30	15	01	00		H30	01	07	01	02	06	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	01	産業創出・育成											
施策	66	新たな産業の創出支援											
事業期間	平成15年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市起業支援センター条例 戸田市起業支援センター条例施行規則 戸田市内起業支援補助金交付要綱						関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市で起業を目指す人、起業後間もない個人及び小規模企業。												
事業目的	・地域における起業を促進するため、起業に必要な知識の習得を目的としたセミナー等、創業支援体制の充実を図る。 ・戸田市商工会起業支援センターと連携し、起業希望者、起業後間もない者、小規模企業等へ事業が軌道に乗るまでの創業期を支援する。												
事業内容	・起業支援セミナー、戸田市商工会起業支援センターとの連携、女性向け起業支援。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	起業支援センターの管理・運営、機能移転準備	商工会への機能移転、相談、女性セミナーの実施	創業ワンストップ窓口、セミナーの実施等	創業ワンストップ窓口、セミナーの実施等	創業ワンストップ窓口、セミナーの実施等	
	事業費	8,334	22,860	5,000	5,000	5,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,117	0	0	0	0
		一般財源	7,217	22,860	5,000	5,000	5,000
	人件費	10,234.5	11,394.41	11,394.41	11,394.41	11,394.41	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.67人	1.67人	1.67人	1.67人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		18,569	34,254	16,394	16,394	16,394	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	起業支援セミナー等の開催	回	起業支援セミナーの開催回数	14	14
活動②	相談(専門及び中小企業診断士)の実施	回	専門相談、中小企業診断士の相談	145	145	-
成果①	セミナーの参加者数	人	セミナーの参加者数	86	68	-
				200	200	150
成果②	起業支援センター退所者の市内開業率	%	市内事業所開設者/退所事業者×100	105	115	-
				80	80	-
				68	70	-

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
 平成30年度は前年度に比べ、商工会への機能移転の影響もあり、相談の件数が少なかった。セミナーについては、在宅ワーカ―セミナーを埼玉県と調整し開催した。チャレンジショップに活かせるセミナー内容を新たに実施したが、想定より受講者が集まらなかった。今後は参加者数が伸びるよう、セミナー内容、周知の時期や手法について検討していきたい。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> セミナー、相談などを通して起業家を支援することで、新産業の創出と地域経済の活性化を図ることになり、施策の目標達成に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 事業費を精査しており適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> インキュベーション機能を商工会へ移転させ、今までより寄り添った支援ができる体制づくりを行っており、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 起業家への支援は必ずしも費用対効果で図ることは難しい。長期的な視点からは適正な範囲と考えられる。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	起業支援センターの機能を商工会へ平成31年4月から移転するにあたり、業務の棚卸を行い、商工会との役割を調整し見直した。起業の専門家であるインキュベーションマネージャーを配置し、サービスの向上を図るため商工会と調整を行った。
見直しの効果	移転後の起業支援センターについては、商工会の常駐の経営相談員が起業支援に加わるほか、インキュベーションマネージャーの配置による起業相談回数が増え、起業者にとってサービス向上が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 起業支援センターの閉所に係る事業の終了後は、起業のワンストップ窓口として、商工会、県公社と連携し、調整役として起業支援事業の発展をサポートする。 平成31年度（令和元年度）は起業支援センターの解体工事等の閉所に係る事業があるため予算面では拡大して継続となる。
今後の取組方針	起業支援センターの閉所に伴い、解体工事及び地権者への土地返還を行う。市と、商工会が連携し、起業支援のサービス向上を図っていく。セミナーなど、多くの市民への周知が必要な事業については継続して市で行う。